

2015年度 研究旅行奨励制度 報告書

キリシタン考古学から考えるキリスト教の伝来、弾圧と人々の信仰

18AR019 田頭真美

《目次》

研究の目的

調査日程

研究成果

はじめに

1. 日本におけるキリスト教の歴史

- ・キリスト教の伝来ーイエズス会とザビエル
- ・日本におけるキリスト教布教のはじまり
- ・九州における布教と貿易船
- ・キリスト教受容の時代
- ・キリスト教弾圧の時代の始まり
- ・江戸時代を生き抜いたキリスト教
- ・隠れキリシタンの登場
- ・明治時代以降のキリスト教ー社会情勢の変化と信仰の自由
- ・現代のキリスト教

2. 現地調査報告

- ・日本二十六聖人記念館と弾圧ーなぜ弾圧は起きたのか
- ・原城跡と島原天草一揆
- ・サント・ドミンゴ教会跡とキリシタンの町長崎の繁栄
- ・大阪府茨木市、高槻市と隠れキリシタン

考察

おわりに

- ・参考文献

《研究の目的》

日本には1549年イエズス会の宣教師たちによってキリスト教が伝えられた。フランシスコ・ザビエルら多くの宣教師の活動により戦国時代、混乱の世の中でキリスト教は多くの人々に受け入れられていくことになる。しかし時代が進んでいく中で日本の為政者達によって伴天連追放令や禁教令が出され、日本のキリシタンたちは厳しい弾圧を受けるようになる。しかし世の中の状況が変わっていこうとも、自らの信仰を貫き通した人々がいた。なぜ日本ではキリスト教が受け入れられたのか、そしてどのような過程でキリスト教は排除されるようになってしまったのか、なぜ弾圧を受けてまで信仰を持ち続ける人々が存在したのか、どのように人々は信仰を続けていったのか、この課題の答えを見つけるためにキリスト教学的観点、歴史学的観点、美術史的観点、考古学的観点から考えていくことが必要であると考え、その観点の中から福岡では補うことのできない点を満たすことが目的である。

また、身近にはない遺跡や伝来品、美術品、資料を実際に自らの目で見て、考え、感じることでより一層史実などに理解を深めることができると考えている。文字にした情報は福岡にないが、伝来品からはキリスト教の広がりや人々が受容していく過程を知ることができる。また激しい戦いの跡や弾圧の様子からは人々がどのように信仰を深め、守っていったのかを知ることができる。調査によるこのような経験から私が課題として挙げた点についてより理解する機会とするのと同時に、キリスト教、宗教の持つ力について考え、他の様々な宗教と政治勢力の中でどのように息づき現代へと至るのかを考える機会にしたいと考えている。

《研究日程》

	滞在地	訪問地
9月6日(日)	福岡県→長崎県南島原市	出発 原城跡 有馬キリシタン遺産記念館
9月7日(日)	長崎県長崎市	サント・ドミンゴ教会跡展示室 長崎歴史文化博物館
9月8日(日)	長崎県長崎市	西坂公園 日本二十六聖人記念館 大浦天主堂旧羅典神学校資料室
9月9日(日)	長崎県→大阪府茨木市	茨木市立キリシタン遺物史料館
9月10日(日)	大阪府→福岡県	帰福

9月9日に予定していた大阪市の南蛮文化館は研究日程中に会館の予定がなかったため訪問することができなかった。

《研究成果》

はじめに

本研究では日本の歴史の中でキリスト教がどのように息づいてきたかという点について様々な観点から調査し、考察する。調査とは大きく2つの方法に分けられる。まず1つは研究の中で自ら資料や展示物、遺跡などや、現地の詳しい方から聞いた史実に関するお話の中から情報を得て、事前に書籍等で学習した知識と参照することでより基礎知識を深めること。2つはその中で生まれた疑問点を現地の詳しい方に尋ねること。これは疑問点を解消するだけではなく、それぞれの立場からの切り口で詳しい解説を聞くことができるので、史実に対しての新しい発見や、書籍では触れることのできなかった人々の心情などに会うことができる。この点で2つの調査により、史実だけでなく、なぜ歴史がそのように動いたのか、理由にまで知識を深めることができた。よって成果報告は2章構成で行う。まず、歴史学的観点、キリスト教学的観点から日本史におけるキリスト教の歴史を考えていく中でキリスト教受容・弾圧に関する史実を整理する。次に実際に調査した結果を報告し、これまでの観点に加え、美術史的観点、考古学的観点、また詳しい方の実際の解説から得た考察を元にキリスト教の伝来と弾圧、また人々の信仰について述べることとする。

1. 日本におけるキリスト教の歴史

【キリスト教の伝来－イエズス会とザビエル】

日本にキリスト教がはじめて伝えられたのは1549年のことである。さかのぼること7年昔の1542年にはポルトガル人たちが九州南端の種子島に漂着しており、この7年の間にポルトガルの商船がマラッカから九州の諸港に渡航するようになっており、日本人とポルトガル商人との商取引が行われ、両国人の交流は、しだいに深まりをみせているところであった。

このような状況の中で殺人の罪で追われていた日本人アンジローがポルトガル商人のすすめでザビエルに会うために鹿児島からマラッカへ渡航している。彼は1547年12月にザビエルに面会し、その勧めに従ってインドのゴアに赴き聖信学院でキリスト教の教理を学び、翌年5月に洗礼を受け、日本人最初のキリスト教信者となったのだ。このようにしてザビエルはアンジローを通じて、まだみぬ日本と日本人に対して大いなる希望を抱き、アンジローを道案内人として日本にやってくることとなる。

ポルトガルのアジア進出は、胡椒などをはじめとした香辛料の獲得とキリスト教の異教世界への宣教を目的としたためだといわれている。ポルトガルの海外進出は、1415年の北アフリカのセウタ攻略が契機となり、以後国王らの十字軍の理想を行動指針とし、ポルトガルの国土回復を目指す計画によって対外進出が続けられていった。

そんな中イエズス会総会長ロヨラによって、ポルトガルに送られたザビエルは、1541年にインドへ船出して、ふたたびヨーロッパの地を踏むことはなかった。ザビエルはインドにおいて宣教活動に従事するも満足を感じることはなく、失望すら感じたという。それはインド人がキリスト教に少しも心を傾けず、改宗したものですら無知で不熱心であったからだ。ザビエルは1546年にポルトガル国王宛の手紙の中で「彼らはキリストについての知識を持たず、信者であるという以外の何者でもなかった」と述べている。また、説教者不足という問題もあり、ザビエルの布教の関心が、しだいにインドの外へ向けられていったのはやむをえないことであったのだ。そんな中で日本人アンジローに出会い、日本での宣教活動に大きな期待を抱くにいったのだ。

キリスト教が伝来した当時の日本は、室町時代の末期、戦国時代の最終段階を迎え、戦国大名や国人領主層が激しく争っていた大名領国制の時期にあたっており、農民および都市民の台頭が

著しい時期でもあった。ザビエルに始まる宣教から、その後継者トルレス、カブラル両上長にいたるまでの初期布教の時代は、まさに織田信長の天下政権の成立によって戦国社会が終息に向かっていた時期でもあった。キリスト教は戦国乱世の世の中でどのように進展していったのであろうか、また日本の在来宗教とはいかなる関わりを持ちながら布教せられ、日本社会と日本人に受け入れられていったのであろうか。

ザビエルはまずゴアにおいて、日本渡航のための十分な準備を整えた。アルヴァレスの『日本報告』や、アンジローからの情報によって日本事情を検討研究し、アンジローの助けをかりてキリスト教要理や信徒信経の祈りについての説明書を日本語に翻訳した。彼はまた、すでにポルトガル語の読み書きができたアンジローから日本語も学んでいたようである。

このように独自の準備を整えて来日したザビエルであるが、インドでの失望にもあるように非常に熱心な宣教師であった。キリスト教布教に対する熱意と、創立まもないイエズス会の勢力拡大に対する想いが合致し、教界初の試みである日本への布教が幕を開けたのだ。

*ポルトガル国王宛 1546年5月16日付書翰

【日本におけるキリスト教布教のはじまり】

ザビエルは鹿児島滞留中にえた日本人の印象について、ゴアの同僚にこのような手紙を送っている。「日本人はそれまでヨーロッパ人が発見した国民の中で最良であり、日本人より優れた人びとは異教徒の間にはみられないし、善良で悪意のない国民性を有し、財物よりも名誉を重んじ、武士は領主によく仕え、世俗の者が道理をよく弁えている。しかしボンズ（坊主）は自然に反する罪を犯して男色の悪習にふけり、また尼僧と関係しているが、世俗のものはこれを悪習とはみていない」*日本という地が布教に対して好適地であると感じたようだ。鹿児島到着から1ヶ月半が経った9月29日、ザビエルは薩摩の領主島津貴久を訪れて会見し、鹿児島居住を保証され、家臣のキリスト教への改宗を含む布教許可をあたえられ、この地では100人の信者を得ることができた。そんなザビエルの布教方法はどのようなものであったのだろうか。

ザビエルの説教について直接に言及したものは現在残っていないが、彼がインド帰還後にヨーロッパに送付した1552年1月29日付書翰の一部、およびインドでの説教の内容からおおよそそのことが推測される。それは、まず教理書から抜粋された信仰箇条について、アンジローの助力で日本語文に訳しその文をローマ字に写した文章を朗読したのであろう。このとき恐らく十戒の教えに従って、一夫一婦制のことを述べ、男色の非なることを鋭く批判したと思われる。僧侶たちがどこまで仏教とキリスト教との相違を認識していたかは確かではないが、双方の教えがまったく異なるものであるとの印象はもっていたのであろう、この後僧侶たちは島津氏に迫り、領民がキリスト教を信じるならば、領主は領地を失い、神社仏閣は破壊され領民は離反する、と訴え1550年には島津氏の保護が得られなくなり、ザビエルは信者の世話のためにアンジローを残し、平戸へ旅立っていくこととなる。このような仏僧のキリスト教布教に対する批判は、これ以降常に彼らの常套句として大きな威力を発揮し、各地の封建領主のキリスト教保護に歯止めをかけていくことになるのだ。しかしザビエルは、日本では男も女も、あるいは夫も妻も子供もそれぞれの意志にもとづいて、それぞれの宗教に帰依する自由を有している、と興味深い報告を残している。そして鹿児島の人々があまりキリシタンにならなかったのは、彼らがキリスト教信仰を禁じた領主を怖れていたからとも指摘している。彼は領主から布教許可を入手することが、キリスト教布教の将来にとって、いかに重要なことであるかということを痛感させられたのだ。

1551年、ザビエルは高価な贈物とインド総督と司教の親書を携えて山口の大内義隆を訪問し、領内における宣教と領民らの改宗とに関する許可を得ることに成功した。大内氏から一寺院をあたえられたザビエルは、日に二度説教を行い、また街角に立って多くの聴衆を前に布教を行った。山口の人たちのこれに対する反応は敏感で、質問は絶えることなく続き、彼らはその応答に追われた。その間にも仏教諸宗派の教義についての知識を深め、キリスト教との相違を明確に

説明できるよう努めていた。2ヵ月余りにおよぶ山口での活動により、約500人が洗礼を受けたが彼らは様々な質問を発したのちに納得して改宗したという。インドの海岸地帯におけるような、簡単な教理説明だけによる集団改宗とはことなる、質の高い宣教活動の成果であった。

このような熱心な布教活動の結果彼の2年に及ぶ日本滞在中にキリスト教徒になった日本人は、およそ700人であった。鹿児島ではアンジローの親類縁者・友人・知人を中心にしてその輪は拡大し、少なからず武士階層にも皈依者が出た。このように人々は自らの自由意志の元で納得して改宗していたのである。

この後ザビエルの後を継ぐものたちの努力により日本キリスト教会は勢力を拡大していくが、ザビエルは布教方針をはじめとして、たくさんの指針を後の宣教師に残したという点で、日本キリスト教の礎を作り上げた人であるといえるのだ。

*ゴア同僚宛 1549年11月5日付書翰

【九州における布教と貿易船】

日本の初期キリスト教界の発展にはポルトガル商船の来航は欠かせないものであった。それは、九州の戦国大名・領主が武器弾薬や生糸・黄金などの入手と入港税徴収のために商船を自領内に招致しようとしてキリスト教の宣教を許したこと、また財政的裏付のなかった宣教師が商人であるポルトガル人ルイス・デ・アルメイダのイエズス会入会を契機として、彼のもたらした財貨を生糸貿易に投じることによって、宣教のための活動資金を日本で調達することが可能になったことにある。

まず豊後の大名大友義鎮はポルトガル商船の来航に積極的に反応し、キリスト教との結びつきを深めた。彼は1551年、1553年にインド総督へ、1561年にはポルトガル国王に使者を遣わした。1567～68年には宣教師を介して大砲贈与を総督に乞い、火薬の主原料であった硝石の継続購入を依頼した。このため、義鎮は禅宗に熱心に皈依していながらも、領内外におけるキリスト教の宣教に関して多くの便宜を与えた。豊後での宣教活動は仏教寺院側からの直接の妨害を受けることなく進められた。改宗者は1555年には1500人になっていたというが、神父らによる慈善事業の恩恵を受ける病人などが主な改宗者だったため、1500人の内訳は武士などの上層の間人はほんの数名、残りは下層の間人や伝染病患者などが主な改宗者であったという。

肥前平戸の領主松浦隆信は、領内にすぐれた入江を所有し、ザビエル来日前後からポルトガル船が来航したことによって、ポルトガル人との貿易に強い関心を示した。1558年には領内のキリシタンは1800人にもなった。しかし神父たちは寺社から仏像等を集めさせて焼いたり、経典を俵詰めにして焼却したりしたため、仏僧らの怒りを買った。隆信は仏僧たちをなだめるために、神父たちに対して時機をみて呼び戻すとの約束で彼らを領外に退去させた。そして1559年来航のポルトガル船が出帆すると、隆信はキリシタンの主要人物に棄教を命じ、これを拒んだキリシタンの財産を没収して追放し、平戸にあった教会を破壊させた。司令官を通しての教会再建の願いも棄却され、さらに1561年来航のポルトガル船司令官フェルナンデス・デ・ソウザら乗組員14人が日本人との取引がこじれて殺害され、領主が黙認するという事件が起こった。ザビエルの後継者であるトルレスは豊後からやってきて商船の平戸入港を阻止し平戸領外へ出ることを要求して、ついに大村領横瀬浦に入港させた。このときから、松浦領内へのポルトガル船入港はほぼなくなり、貿易による莫大な収益を失った。松浦隆信のキリスト教忌避の態度は、寺院勢力の圧力もあって次第に明確になりつつあったため最終的にイエズス会も平戸を忌避する形になったが、同領内におけるキリスト教布教は、彼の重臣籠手田氏の入信とその手厚い保護をえて、生月と度島の諸島、さらに平戸島の獅子・飯良・春日においても着実に伸展した。籠手田氏をはじめとしたキリシタンは、貿易の利に左右される立場にはなく、領主の反キリスト教の姿勢にもかかわらず、自己の救済を求めて入信した事は確実であった。ながい禁教迫害の時代を

隠れキリシタンとしての信仰の光を守り続けることのできた生月・度島のキリシタンの原動力は、すでにこのときに育まれていたと言える。

平戸松浦領に隣接する大村領はキリスト教が広まっておよそ20年間で7万人余りの改宗者が生じ、同領がキリシタンの土地となるのは、イエズス会宣教師の積極的なポルトガル船誘致とポルトガル商人らの領主大村純忠に対する支援、および純忠自身の積極的改宗によるところが大きかったからである。もちろんキリシタンの大多数は農漁民であり、彼らが戦乱の最中で救済を強く希求していたことも、また確かな事実であった。前述の、1561年来航のポルトガル船来航のサンタ・クルース号の平戸入港問題が生じたのちイエズス会側は船の停泊地となる港を探し、大村家老臣朝長伊勢守純利との間に開港について交渉して、領民のキリスト教への改宗についての許可を獲得したことが大きな契機となっていた。領内では教会建設が進められ、1563年4月17日までに300人あまりの改宗者があり、日曜日には子供たちが公教要理と呼ばれるカトリックの教理や理論を学ぶために教会に通うほどに教会は地域にとって身近な存在となっていた。純忠も同年3月21日頃に横瀬浦の教会を訪れてキリスト教の教理に耳を傾けた。3ヵ月後6月初旬に彼は家臣25名と一緒に洗礼を受け最初のキリシタン大名となった。イエズス会と純忠の仲介役をつとめた老臣朝長は熱心な仏教徒であったが、彼は財政基盤の脆弱性のためにポルトガル船来航による巨利に注目して、純忠のキリシタン改宗を容認せざるをえなかったのだ。純忠は改宗後、キリスト教を嫌っていた国人層の反発もあって政治的地位はいっそう不安定になり、そのため仏教徒の朝長のほかに、多良山金泉寺住職阿金法印を側近として重用しなければならなかった。彼には政治的地位の強化のためにも経済的裏付けが必須であったという厳しい状況にあったのだ。さらにヨーロッパの進んだ武器を入手することが、隣接する敵対者との競合のためにも不可欠であったため、純忠は改宗に関して教理を受け入れたという点以外にも政治的な理由という点でも周囲の反発を予期しながらも進めていきたかったのだ。

島原半島では伊勢信仰や雲仙岳に対する修験信仰が盛んであり、これに関係の深い寺院も大きな勢力をふるっていた。この地での宣教は1563年にアルメイダ修道士が日本人ベルシオールと一緒に医者のエサン・パウロ宅を中心として始められた。有馬の地の領主義貞を訪れて、海港口ノ津での宣教に関する許可状を得ることに成功した。口ノ津では同地の領主らが率先して改宗し、約250人が受洗をした。アルメイダは、口ノ津には日本全国から多くの人が集まり、住民がキリスト教によく理解を示しているために同地を重視することに決定し、有馬氏から与えられた廃寺が教会として利用され、3ヶ月ほどした頃には同地のキリシタンは400人にもなっていた。その結果島原のキリシタンは700人を数え、その中には身分の高い人々も含まれていた。その結果島原のキリシタンは700人を数え、その中には身分の高い人々も含まれていた。彼らへの喜捨も減少してしまったためにキリスト教は仏教寺院勢力に対する脅威的存在となり、彼らの強い反発を招くこととなった。仏僧らは宣教師らの行く先々を破壊したり、誤った情報によって宣教師やキリシタンを中傷して妨害活動に出たが、領主義貞はアルメイダに自重を促すにすぎなかった。そのためアルメイダは寺院側との衝突を避けるために義貞の付与した地所の近くに移り、そこに教会を新築する決断をした。義貞は彼に多くの便宜を与え、建築用資材を提供したばかりではなく、教会用地に近接する住民70戸に対する租税と、必要性に応じて彼らに夫役を課することができる権限を付与し、大船が着岸できるよう教会門前に埠頭を築造した。キリスト教をめぐる鋭い反目が親者間にも生じていたが、島原氏が親者多数の反対を抑え、イエズス会に保護をあたえたのは、やはりポルトガル船招致こそが最大の目的であったからである。仏教勢力との対立を避けるため、義貞は仏教勢力の迫害を咎めることはなく、イエズス会も保護してできるだけ穏やかに2つの勢力が共存できるような工夫をし、アルメイダもおとなしくこれに従ったことが同地の布教拡大に光をさしたのだ。島原と口ノ津では、3ヶ月余りの期間に1200人がキリシタンに改宗した。口ノ津は1564年にはキリシタンの町と称されるようになり、1568年には約1200人の住民はすべてキリシタンであったという。その後も仏教勢力の迫害は続いたが宣教師の根強い活動のかいもあって島原のキリシタンの数は増大した。義貞は1567年の初め頃口ノ津を訪れて説教を聴聞したものの反乱を恐れて受洗を待ちかねていたが10年

ののちに洗礼を決めている。口ノ津を拠点とした宣教活動は、1566年1月に五島へ、同年夏には天草の志岐、さらに1569年に天草氏の所領河内浦へと展開していった。

【キリスト教受容の時代】

1550年から60年代にかけてキリスト教は伝播していくことになるのだが、この時期の布教の特徴は、畿内の摂津・河内両国や前述のように肥前の大村・有馬、豊後において領主らの強力な保護のもとに領民の集団改宗が多くみられたことであった。機内と吸収には150ほどの教会が数えられ、京都に三階建の南蛮寺が現れた。キリシタンは1579年までに約10万人に達したのだ。

領主による領民の集団改宗とはいえども、キリシタン領主らの考え方としては「信仰の自由」という考え方が等しくみられた。たとえば大友宗麟を例にすると、彼の信仰の自由に関する信念は、彼が受洗したのちも堅持された。彼が市民の改宗を促進するため説教聴聞を彼らに勧めたさいには、キリシタンになることを強制せず、また洗礼を受けようとする者に妨害を加える者がいる場合にはその者を追放すると表明していた。しかしキリシタン領主たちが、その支配権を強化・安定させ、また信仰を強めるにしたがい、仏教徒などの異教徒に対する寛容の精神を次第に失い、その姿勢を少しずつ変化させて改宗を強制するようになったことは、ごく自然の成り行きであった。彼らの多くは、新しい神の教えであるキリスト教の信仰を通じて、領主から領民にいたる共通の倫理的規範と戒律とを武器にして、これによって家臣統制と領民支配を容易にできると信じ、また封建的支配を貫徹させようとしたのだ。

そんな中、信長による統一事業が進み、安土築城がはじまっていたころの1579年7月25日、東インド地方のイエズス会巡察師アレッサンドロ・ヴァリニャーノが、ゴア・マラッカ・マカオでの巡見を終えたのち、肥前口ノ津に到着した。いわゆる宣教師らの指導や宣教についての改革を行う役目を持った彼は、ある程度成長した日本の初期教会が模索状態を続ける中で、さらにいっそうの飛躍発展のために、豊後・安土山・長崎において協議会を開き、初期布教期における実績と反省の元に、新しい基本方針を決定して布教体制を確立した。日本におけるキリシタン布教の中興の祖といわれている人物である。

彼は1581年に上京をするが、その頃の京都の情勢は、信長がすでに前年1580年に大坂の本願寺頭如との間に和議を成立させて同年に大坂から退去させていたために、かなり安定し町の復興も進んでいた。家臣団の安土移住が強制的に実行され、新しい城下町は急速に整備されているところだった。都地区の教区長オルガンティーノが新興の城下町に修院と教会を新設し、信長の政治力を利用して日本全国にキリスト教を強く印象づけ教界の威信を高めようとくわだてたことは当然の成り行きであった。1580年ころから彼は安土城を訪れ信長に修院の建築用地を懇請した。信長は修院建築用地だけでなく屋敷までもあたえたという。このことは信長のイエズス会に対する破格の好意であったが、オルガンティーノの請願を受けたとき、彼は京都南蛮寺の壮麗な景観を思い描いたに違いない。彼はまた、南蛮寺のような教会と修院こそは新興の城下町に相応しい建造物として地方の人々の関心を集め、各階層の人々の安土集住を促す契機にもなりうる、と考えていたであろう。上京したヴァリニャーノは本能寺に信長を表敬訪問した。これ以降信長はヴァリニャーノをたびたび引見して厚遇し、このことはキリシタン教界に大きな期待を抱かせた。信長は彼に教会を安土に早急に造立するよう懇請し、彼が資金不足のためにすぐには実現できない旨を伝えると、建設費の援助を申し出るほどであった。

巡察師ヴァリニャーノがインドへ帰還したのちのキリシタン教界は、その保護者信長の非業の死にもかかわらず、彼の後継者秀吉の是是非非の態度と準管区長コエリヨの積極的な布教拡大主義によって、教勢を順調に伸ばした。とくに畿内地方では教区長オルガンティーノの適応主義が効を奏して、多くの武将や知識人がキリスト教に帰依し、民衆の改宗にはずみをあたえた。

【キリスト教弾圧の時代の始まり】

順調に発展しつつあったキリシタン教界は、秀吉が九州平定後に突然発令した伴天連追放令のために冷水をあびせられ、宣教師は公然たる活動をさまたげられた。当初キリスト教を保護し好意的な立場をとっていた秀吉が態度をこのように急変させたのはなぜだろうか。

全国統一後の中国征服計画は信長がすでに構想していたことであつたが、秀吉はこの計画実行のためにポルトガル船の購入についてイエズス会コエリヨに依頼をしていた。しかしこの依頼はなかなか実現せず、最終的には秀吉がポルトガル船の用途についてかなり具体的な構想をふくらませていた段階でコエリヨがさらに依頼をしていたモンテイロが秀吉に謝絶同然の意味を持つ弁解をすることで秀吉のポルトガル船入手が不可能だと判明したことで交渉断裂となり、コエリヨへの不満が高まる結果となった。また秀吉は高槻のキリシタン大名高山右近が領民のキリシタン改宗を強制し、仏教勢力との対立が色濃くなっていたことを熟知していたため、九州下向時にはキリシタン領主やその所領における動静について強い警戒心を抱いていたことは当然のことであつた。九州、とくに肥前において確固たる地盤を築いていたキリシタン教界の実情についての詳しい情報を入手したのちの、ポルトガル船の入手問題勃発は、かねてよりキリシタン領主らの行動とキリシタン教界に疑念をいだいていた秀吉に対して決断を迫ることになったと思われる。封建的統一国家を達成する途上において障害の1つになりつつあった在地領主とキリシタン宗教勢力との団結を排除することが、東国平定、しいては朝鮮・中国遠征を前にして必要であつたのだ。キリシタン領主とキリシタンとの団結に加えて、コエリヨが乗り回していたポルトガル船が大砲を備えた武装船であつたことが、外国人である宣教師による隠された陰謀、すなわち彼らが国を奪い植民地とすることについての疑念を秀吉に起こさせることになった。ここに秀吉による伴天連追放令が発されるのである。

伴天連追放令というのは宣教師の追放令ともいわれ、発令前日1587年6月19日をもって宣教師の日本滞在を許さず、20日以内に国外に退去するべしとのものであつた。しかし日本の庶民がキリスト教を信仰することは禁じず、同年の布告の中では、下々のものが自分の意志で信仰するというのなら、別に差し支えはないと述べている。彼は身分の高い人々が勝手に入信することを許さず、そのときまでに洗礼を受けていた諸侯に対して、たとえ表面だけにせよ、一同を離教せしめたのであつた。これに宣教師たちは恭順の意を表して潜伏したので、秀吉はあえてそれ以上強硬策をとらなかつた。そのため信者の数は追放令下になりながら1590年には20万ないし24万人、1610年には22万人へと増加の一途をたどつた。さらに秀吉は貿易に関してポルトガル船はその取引を行うために来航するのだから、それはまったく別の事柄であるとして、その来航に規制を設けることはなかつた。のちに彼はそのポルトガル船のもたらす生糸や黄金に強い関心を示し、貿易を独占しようとしてポルトガル商人らの不興を買つたために、彼自身貿易におけるイエズス会の仲介者としての存在を認識せざるをえなくなり、当初に意図したような強硬な宣教師追放を実行できなくなり、また全国統一事業の進展にともなつて、しだいにそして実質的に追放令は緩和されていったのだ。

しかしながら秀吉のキリスト教に対する疑念が晴れることはなかつた。そんな中1593年にサン・フェリーペ号事件が起こってしまう。スペイン船サン・フェリーペ号は台風のために土佐浦戸に漂着した。領主長曾我部氏が日本の慣習法に従つて漂着船の積荷を没収し、ことのしだいを秀吉に報じた。船長マティアス・デ・ランデーチョもまた使者を上京させ、秀吉に嘆願したがかなわなかつた。

「積荷引取りの任をおびていた増田長盛が航海士ランディアに航海図をみせて、スペイン人はいかなる方法でフィリピンやヌエバ・エスパーニャ（メキシコ）などを奪つたのかと訊問したところ、航海士は彼に恐怖心を起こさせようとして、「われわれは世界中と取引しようとしており、われわれを好遇すれば味方となり、虐待すれば領土を奪う」と述べ、増田が「そのためにはまず

修道士が来なければならないだろう」とたたみかけると、航海士は、そうである、と答えたという。」*

帰京した増田は秀吉に、スペイン人は他の王国の征服者であり、彼らはまず他国に修道者を入れ、その後が続いて軍隊を入れて征服するのであり、それを日本でもやろうとしているのだ、と報告した。秀吉はこれを聞いて激怒した。彼自身も朝鮮戦争を企てていた侵略者であったことはさらに怒りを誘っただろう。秀吉は、フィリピン総督使節として来日したフランシスコ会士たちが布教に公然と従事していたことを強く非難し、京都・大坂にいた宣教師たちの逮捕を命じた。フランシスコ会士6名とその日本人同宿、イエズス会の日本人イルマンと同宿、その他のキリシタンなど24名が捕らえられ、京都・大坂・堺の市中を引廻しのち、長崎へ護送されて処刑されることになった。護送中に2名が逮捕され、最終的には26名が1597年2月5日長崎の西坂で磔にされた。これが、のちに二十六聖人殉教事件と称されるものであった。秀吉は、死刑の宣告文の中で、使節と称してルソンから来日し、禁教令下にもかかわらずキリシタンの教えを説いたために磔刑に処すること、また今後もその布教を許さず、これを破るものは血族とともに死罪に処する、と声明した。

*アビラ・ヒロン『日本王国記』大航海時代叢書XI 643ページ

【江戸時代を生き抜いたキリスト教】

秀吉の死後、五大老政治で主導権を握った徳川家康は、関が原の戦いで勝利して全国を統一し、1603年に江戸に幕府を開いて強力な集権的支配体制を整えた。秀吉が発令した「伴天連追放令」などにおいて明示した土地は、当座に給人に下され預けられたにすぎず、彼ら給人が百姓とは異なって国替される存在であるとされた政治原理は江戸幕府によって完璧に貫徹されることになった。大名の領地はすべて徳川将軍からあたえられ、大名・武士はすべて将軍の家臣として位置づけられ、一元的な主従関係の枠のなかにくみこまれていった。そのような幕府の権力や立場は「公儀」と称され、将軍は、「公儀」の名のもとに絶対的な権威と権力を一身に集めて江戸幕府をゆるぎないものにし、強力な幕藩体制を確立した。この幕藩体制の社会が確立する過程において、秀吉発令の「伴天連追放令」を撤廃させて原状の回復を強く求めていたキリシタン教界は、どのような対応をみせて幕府への接近を図ったのであろうか。幕府がキリシタン禁制を国是とし、これを理由にしていわゆる鎖国体制を形成していくなかで、キリシタン教界は、どのようにして切り崩され壊滅していったのであろうか。鎖国の完成によって幕藩体制国家が高度に発展するなかで、キリシタンたちは、この公儀権力に抗し、弾圧に耐えながら、いかにして小さな信仰の光を守り続けていったのであろうか。

徳川家康は関ヶ原の戦いの2年前に、秀吉によって国外に追われた後、日本に再び潜入して来ていたフランシスコ会の一修道司祭を召喚し、彼にスペイン人技師の派遣や日本・メキシコ間の貿易などについて斡旋を依頼するところがあり、積極的に日本人の海外発展策を企てた。彼は1606年以降、司教をはじめとしてイエズス会・フランシスコ会・ドミニコ会の各上長を引見することによって、江戸幕府の権威と権限とを彼らに強く印象付け、これらの体制外勢力をも自らの支配体制のなかにくみこむことに成功した。地方の諸大名が、この時期、キリシタン教界におおむね好意的であり、宣教師を自領内に招いて教会建造を許し領民への布教を許したのは、家康の上記のような諸修道会に対する、一見寛大ともみえる姿勢が強く影響していたからであった。もちろん、彼らの多くがイエズス会を介してマカオ貿易に投資して黄金・絹織物などを入手していたことも、その理由のひとつであった。だが、その後は、スペイン側はほとんど日本側の要望を聞き入れず、続々宣教師を日本へ派遣してきた。そこで家康はこれを大いに不満とし、フィリピン総督に宛てて、キリシタンの布教を「厳禁する」と通告した。それにも関わらず、家康が以後10年ほど宣教師の滞在を黙認したのは、上記のようにスペイン人との貿易を盛んにし、日本

人の太平洋進出をはかりたいからにはほかならなかった。司教セルケイラが1603年1月12日付の文書で報じるところによると、当時のキリシタンの数は30万人、教会の数190、布教活動従事者は900名であった。

幕府の禁教の姿勢を決定的にしてしまう契機となったのは家康の側近本多正純の祐筆でキリシタンでもあった岡本大八パウロと、キリシタン大名有馬晴信との間に生じた贈収賄事件であった。これは幕府にとっては青天の霹靂ともいふべきものであり、幕府は1612年3月、江戸・駿府・京都の天領に禁教令を発した。この禁教令によって、江戸ではフランシスコ会の教会と修道院が、道路拡張・船寄場築造を口実にして破毀され領地も没収され、武士のみならず、一般庶民も信仰を禁じられた。京都では家康の許可なしに建てられたイエズス会とフランシスコ会の教会とその施設が破壊された。彼の特許状をえていた教会と修道院が存続を許されたことは、同年3月21日施行の禁教令が、その対象をかなり限定して布告し実行されたことを示している。

その後もキリシタンへの弾圧を強化するも、かえって信仰や団結を強める結果となり、家臣団が処刑されるまでになった。京都ではキリシタンを対象とした名簿作成が始まり、子供や下僕までが搭載されるようになった。そこで幕府はついに、1614年「伴天連追放文」を發布した。これは日本が儒教的政治理念を根本とした神国・仏教国家であることを前面におしだし、日本征服のための手段となっているキリスト教を邪教と断定して、これを糾弾しようとするものであった。この年、在日宣教師の国外追放を実施し、かなりの数のキリシタンを国外などに放逐した。さらには教会をすべて破壊せしめ、日本人が宣教師を隠匿することを死罪をもって禁止した。この年からその翌年にかけて、大阪冬・夏の陣が勃発した。その合戦において、豊臣氏が滅亡し、徳川幕府の基礎が完成されたのであるが、この戦いに際して、キリシタン武将明石掃部は、豊臣氏の軍中にあり、十字架のついた六流の旗を立てていた。これが徳川家康の反キリシタン感情を刺激したことは明らかで、その後継者秀忠、家光の代になると、家康の遺志に基づき、言語に絶するキリシタン殲滅戦が日本の津々浦々に展開するのである。

宣教師の大多数は、1614年に国外に追放されたが、日本に残留して潜伏活動を続けた者もかなりいた。キリシタンたちはコンフラリアという組などを組織しそれぞれの信仰強化を目指していたが、禁教令が厳しくなるにつれ組も信仰を守るための自衛的性格をもつようになっていた。そんななか1616年には幕府から「伴天連宗門御制禁奉書」が発せられた。これにより下々百姓にいたるまでキリスト教を厳禁し、唐船をのぞく外国船の入港を長崎・平戸の2港に限定することが通告された。このころから迫害は本格化し、まず長崎においては宣教師を自宅に匿って保護していた宿主らを特に対象にして行われ、宿主らが処刑される事態となった。長崎奉公は、宣教師摘発の手段として訴人褒賞制を採用し、宣教師の告訴人に銀30枚の懸賞をあたえることを長崎市内に布告した。この褒賞銀制度はかなりの効果をあげ、のちの京都や伊達氏などの大名領でも採用された。

1619年には京都の七条河原でキリシタン52名が火刑に処された殉教事件は、ダイウス町の住人からなる一般信者のみの処刑であり、將軍秀忠上洛中に執行された。したがってこの元和の大殉教と呼ばれる処刑は、秀忠の上洛に合わせてキリシタン63名が摘発され囚禁されていた経緯からすると、京都における徳川政権の示威行動のひとつであった。

住民がすべてキリシタンといわれた長崎のキリシタンは、禁教令発令当時5万人を数えた。教会施設がすべて破壊され、キリシタンに対する規制が少しずつ強化されていく中で、幕府のキリシタン住民に対する姿勢は寛容であった。しかし、1626年に新奉行水野河内守守信が着任して住民に棄教命令を出すにおよんで、同地におけるキリシタン政策は一転して苛酷を極めるにいたった。この年、長崎内町の町年寄町田宗加と後藤宗印は、棄教を拒んで町を出た。幕府の禁教弾圧政策に忠実であった奉行は、松倉重政発案の雲仙地獄における拷問を採用し、棄教しないものを焼殺したため、殉教者の数は急増した。彼は切支丹改めを実施して棄教者から帳面に判形をとり、拒絶したキリシタンを召し取って厳しい糾明を続けた。このため、町から逃亡する者が相つぎ、町は荒廢の兆をみせたとさえいわれる。幕府は、このためやむをえず拷問方法を改め、殺

すことから転ばせること（棄教）に方針を切りかえた。拷問して殺すことによって、キリシタンに殉教の栄光をあたえることを嫌ったからである。

その後幕府はキリシタンの探索をいっそう組織的に行うために、1640年、仏寺の檀那であることを証明する寺請を利用して宗門改を定着させてキリシタン改を強化し、同時に農民統制を推進していった。宗門改と同時に踏絵版を借用して絵踏が行われた。絵踏は転びキリシタンに背教の証として聖画像などのいわゆる踏絵を踏ませた行事である。はじめは紙や板踏絵によって転びの証とし、あるいは転ばせるために行われたが、しだいにキリシタン摘発の道具ないし手段として利用されるようになった。絵踏の効果は、絵踏したために転びから立ち戻ることができないという失望感を与えて立ち返りを防ぐことにあった。

このような徹底した迫害が10年、20年と継続すると、もはやキリシタンは隠れてひとり信仰を維持することは不可能となった。生存し続けるためには、たとえ表面だけにせよ棄教を表明せねばならなかったのだ。

【隠れキリシタンの登場】

キリシタンにとっての厳しい時代は続き、18世紀の徳川時代はキリシタンの子孫、いわゆる「類族」の厳しい監視と取り締まりのうちに経過していく。1790年には長崎に近い浦上で「一番崩れ」というキリシタンが発見・検挙される事件が持ち上がり、1805年には天草でも「異宗露見」、1842年には「浦上二番崩れ」とこのような事件が続発した。これら一群の事件を根拠として、18世紀末から19世紀にかけても、なおキリシタンたちは潜伏の状態で信仰を保持していたのではないか。

たとえば「浦上崩れ」といわれるのは、明治初年までに幾度か生じた旧キリシタン子孫の伝統的信仰が発覚した事件としてあまりにも著名な史実である。近世初期に、肥前および天草地方は、キリシタン信仰がもっとも普及したところであったから、厳酷をきわめ、かつ長期にわたった幕府の禁制にもかかわらず、そうした地域に、キリシタンの伝統や遺物が2世紀、3世紀の後まで残存したことは、考えにくいということであった。しかしここでひとつ確認しておかなければならないことがある。それは西九州の浦上をはじめ、同地方の僻地や離島などにおける旧キリシタンの子孫による集団的キリシタン信仰の存続現象は、かつてキリシタンが多かったほかの地方でも同様であったろうと考えてはいけないということである。摂津の旧高山右近領の山中千提寺付近で、多少のキリシタンの遺風が長く残ったというのと、この西九州のいわゆる「隠れキリシタン」が、大規模にかつ多くのキリシタン時代の教義と秘跡を、変形しながらも温存し保持したのとはまったく事情がことなっている。後者では人々の組織化によって伝統的信仰の保持が可能であったのであり、他の地方ではキリシタンの組織は完全に崩壊し去っていたのである。

「隠れキリシタン」の組織化について詳しく述べると、長崎の浦上地方や外海地方では、帳方一水方一聞役の指導の下に組織が維持・運営されてきた。帳方は最高指導者として、日本人伝道士バスチャンが伝えたという1634年のいわゆる「バスチャンさまの日繰り（キリシタン暦）」から年間の祝日をくりだし、水方は洗礼を授け、聞役は水方の補佐役を勤め、あるいは各地の信者と帳方との連絡にあたっていた。隠れキリシタンたちの信仰は、偽装のための神仏信仰や土俗信仰が本来のキリスト教の信仰に入り混じって変質し、混成宗教化した。すでに純粋なカトリックの信仰から離れてしまったけれども、その基底部分の信仰の精神は、疑いもなくキリシタン宣教師たちが伝えたものである。とくに彼らの信仰の核心である祈りの歌オラショには、当時のヨーロッパ教会音楽の痕跡を確実に認めることができる。いずれの地もかつては宣教師が居住し、あるいは潜伏して積極的な布教活動を展開していた地域であった。大村領西彼半島、松浦領の平戸・生月、五島、天草、天領の長崎浦上、豊後、筑後今村などの地では、潜伏キリシタンたちが、表面では仏教に従い絵踏などの宗門改を課されながらも、祈りを唱えてそれらを悔戻し、幕末にいたるまで信仰を守り続けたのだ。

開国にともなうカトリック宣教師のあらたな宣教活動によって、大多数の隠れキリシタンたちは教会に復帰することになるが、教会への復帰を転向と考えて、先祖代々が命がけで守り続けてきた教を信仰し続けた者もかなりいた。彼ら「隠れキリシタン」はカトリック教会へ戻った信者からは「はなれ」と言われ、その子孫は今なお長崎県の外海地方、下五島、平戸、生月島に存在している。しかしその信仰集団としての組織は、江戸時代の禁教弾圧下に強化された秘匿性と閉鎖性のため、また現代における人口流出による過疎化のために、指導者の後継難を招いて維持が次第に難しくなっている。とくに外海、五島地方における組織の衰退は著しく、消滅してしまったところも数多くあり、現在では先祖伝来の諸行事を最もよく伝えているのは生月だけにすぎない、と言われている。

【明治時代以降のキリスト教—社会情勢の変化と信仰の自由】

開国後まもなく起こった長崎浦上の隠れキリシタン露頭問題は、皇祖皇宗に由来する秩序を絶対化し、天皇制絶対化し、天皇制絶対主義国家樹立を目指していた明治維新政府に、キリスト教を主とした外教の浸透をふせぐ政策を確立させる重大な契機をあたえた。維新政府が幕府旧来の榜掲を廃して、旧来の内容をそのまま引き継いだ耶蘇禁制の法を示した高札を掲示したことから、維新政府のキリスト教に対する姿勢は、幕府のそれとなんら変更のないことを示しただけでなく、同政府がさらに一段と厳格にして狡智な政策を模索していた事実を如実に示すものでもあった。このような明治政府の宗教体制の中で、キリスト教はどのような形で再布教されていったのであろうか。そして完全な信教の自由はどのような形でえられたのであろうか。

4 艘の黒船を率いて来航したアメリカ合衆国特派大使ペリー提督が1854年江戸幕府との間に「和親条約」を結ぶにおよび、日本は開国した。合衆国政府は熱心なクリスチャンであったタウンゼント・ハリスを総領事として日本に派遣した。彼は1856年下田に着任し、1858年から通商条約締結交渉に入った。彼はその草案の第八条で、アメリカ人のために信教の自由についての承認を求め、また絵踏の廃止を幕府に要求した。幕府は外国との親睦のために絵踏をすでに廃止したことを表明し、ハリスが懸念していた第八条を是認した。この条約は1858年に調印され、1860年に米国で批准され発効した。この結果、外国人は信教の自由を保証されることになり、また宣教師は居留地のなかでの宣教活動を許されることになった。1859年には幕府は五ヶ国と結んだ修好通商条約にもとづいて神奈川、箱館、長崎、兵庫、新潟の5港を開港して居留地を許し、あるいは日本人と外国人との雑居を認めた。

パリ外国宣教会の司祭フューレが1863年には長崎に到着し、教会建設に着手した。1865年に長崎の外国人居留地の大浦に大聖堂が完成した。盛大な献堂式も行われ、日本二十六聖殉教者に献げられた。245年ぶりの長崎教会再建である。

長崎の住民がフランス寺と呼んだこの教会には見物の市民が多数つめかけ、そのなかにサンタ・マリアの御像が安置されているとの噂を聞いて浦上からきた隠れキリシタンの農民たちがいた。献堂式から約1ヶ月が経った3月17日の金曜日の午後、15名ほどの老幼男女の一行が見物に訪れ、3名の婦人が「サンタ・マリアの御像はどこ？」と訪ね、キリシタンであることを告白した。これがキリシタンの発見・復活と称されるものである。これを機に外海地方や五島・天草・平戸さらに筑後今村の隠れキリシタンたちが神父との間にひそかに連絡をとり、その指導下に入っていた。しかしそのために信仰証明が行われ、仏教寺院との関係を解消する行為がにわかには表面化した。多くの隠れキリシタンが検挙され流刑に処せられた、足かけ8年におよぶ事件が発生した。これが浦上四番崩れである。この事件を知った英米仏の各領事は翌日長崎知事に抗議したほどであった。

1871年には現在の佐賀県でも潜伏キリシタン67名が検挙され、中央政府の指図をまたずに差が県外へ移送・投獄される事件が発生した。このことはすぐに長崎の外字紙上に報じられ、横浜・上海さらに欧米においても報道されるまでになり、日本政府に対する諸外国外交団の抗議

と非難が相次いで行われた。政府は彼らが教諭の結果改心したとしてやむなく釈放、帰村させて決着をつけた。米大統領グラントは不平等条約改正の準備調査のための使節団として訪米していた岩倉使節を引見し信教の自由と宗教に対する寛容を求めた。国務卿のフィッシュも条約改正交渉のさいに日本における信教の自由の必要性を説き、改正の条件として持ち出した。信教の自由の問題はフランス政府との交渉においても同様に論議され、岩倉はついに耶蘇制禁の法の廃止が必然であることを仏国外相に表明した。このため政府は切支丹禁制の高札を除去した。

しかし政府はキリスト教解禁の令を新たに出すことはしなかった。キリスト教は完全な信教の自由を保証されたのではなく、単に政府の黙許をえただけにすぎなかった。政府は条約改正交渉進展のために、また対等条約締結のために必要な文明国家建設の体裁を整える上から、上辺だけの信教の自由を外国に対して表明しただけであった。したがって、キリスト教徒はこの時点でもキリスト教に従った独自の葬祭を執行することを許されず、神仏いずれかの葬祭方法を強いられた。政府が葬祭は国家の礼法であるとして引き続き自葬を禁じたからである。埋葬も、墓地が実質的には寺院境内地にあったから、檀那寺の妨害を受けた。

だがキリスト教は徐々に士族層を中心とした知識階層にひろい支持を得ていくことになる。プロテスタントの宣教師は「文明の宗教」としてキリスト教布教に努めた。宣教師だけでなく、政府に雇用されて教鞭をとったお雇い外国人もまた同じであった。札幌農学校の校長として招かれたクラークは、開拓使長官黒田清隆を説得して聖書を学生に講じ、欧米の文化文明の背景にある精神的土壌を教えて深い感銘をあたえた。政府にあっては久保利通らを指導者とする進歩派が主導権を握って、神道国教化政策を後退させ、不平等条約改正のための近代国家建設に向けて政府自ら西洋文明の導入移植に努めたことから、自然、キリスト教に対する関心も一部官僚や知識階層の間でにわかに高まっていた。しかし一方で地方都市や農村地域におけるキリスト教に対する反感と反発は、江戸幕府の邪宗教政策が農民をふくむ民衆の間に深く浸透していたため、少しも和らぐことなく、むしろ強められて深化していく傾向にあった。また寺院勢力の強い農村ならではの村落共同体の絆の強さもそれを後押ししていた。

こうした中で、天皇制国家の確立を宣言した「大日本帝国憲法」が1889年に施行された。キリスト教はこれによって法的に信教の自由を保障されることになった。憲法による信教自由の保障は、教会関係者には日本におけるキリスト教の勝利とさえみられた。しかしこの信教の自由は、あくまでも「天皇の臣民」である国民がその義務に背けない限りという条件付のものであった。明治政府はその翌年「教育勅語」を發布して皇祖皇宗に対する臣民の忠孝を説いた。絶対君主たる天皇が臣民に対して、その拠って立つべき道徳の基準を教え諭したわけであるが、これを契機に、天皇は絶対君主であることであることから上昇して次第に「現人神」として神聖視されるようになり、同時に帝国憲法と教育勅語の施行を画期にして、政府官僚のキリスト教に関する干渉は、キリスト教関係者の予想に反して、かえってますます増大した。教育勅語は、神格化された天皇を道徳と教育の基本にすえた根本教典であり、また儒教が説く忠君愛国の倫理思想を強烈にうちだしていたため、キリスト教の神観念や愛徳の思想とはまったく相入れないものであったためである。天皇制とキリスト教信仰の対立は、不敬事件という形をとって表面化していくこととなる。政府は学校における教育と宗教との分離をはかるため、宗教教育と宗教儀式を行うことを禁じた。このため、多くのキリスト教系の学校は教育内容に関して、大幅な制約を受けることになった。

1890年代頃からのキリスト教界の停滞期は、都市部においては産業革命の進行期にあたり、賃金労働者という新しい社会層を生み出していた。不況の農村部からの出稼ぎが急増して、農村も都市も大きな転換期に直面していた。この時期、都市にあった教会は強固な組織体として整備され機能しつつあったが、そのいっぽうで、農村部におけるキリスト教伝道はふるわず、農村のみならず地方の小都市の教会も解散し衰退していった。そんな中、会派のひとつである福音同盟会は、キリスト教福音の根本精神の回復をはかって全国大挙伝道を企画した。これは、20世紀に向けて伝道体制整備と積極的伝道を行うため、また条約改正によってキリスト教の弘布に危機をいだいた政府の圧力に抗するためのものであった。この大挙伝道は都市、とくに大都市に

において展開され、2万人の求道者を獲得してキリスト教の教勢を回復させることに成功した。これ以降、新しく都市に勃興してきた中産階層や学生を対象とした計画的組織的伝道が展開されていった。すなわち、伝導隊を組織して広告配布・戸別訪問・路傍説教を行い、各教派の教会が連合して祈祷会を開催し、説教会を開くなどの組織的な方法がとられた。プロテスタント教会の信徒数は、1900年の3万7千人から1909年には7万5千人に増加していった。

1904年の日露開戦にあたって、キリスト教界は挙げて積極的に戦争に協力した。信徒には日本国家のため協力するよう説き、ロシア兵捕虜のため信仰慰安会を開いた。日露開戦に際して、これに反対して非戦論を唱えたのは内村鑑三や柏木義円、キリスト教社会主義者ら少数にすぎず、教会指導者の大多数は、すでに述べたように、主戦論を積極的にとなえ、戦争の正当なることを国民に説いて国家との協調に努めた。社会主義者およびその政党に対する政府の弾圧がはじまると、キリスト教会はこれらとの関係を意識的にさげ、キリスト教が社会主義と混同視されることを嫌って、労働者階層への伝道や彼らの運動にははなはだ消極的であった。

【現代のキリスト教】

その後、満州事変を機に、日本の侵略政策が積極的に展開されていったことに平行して、国内では国民思想統合のために、現人神天皇を中心にすえた家族国家観が国民におしつけられて厳しい思想統制が行われていくことになる。このため、宗教界に対しても同様の統制がしかれ、あるいは圧迫と迫害とが加えられて、ヨーロッパ中世社会の魔女狩りにも似た暗黒の時代がはじまった。新興宗教に対する弾圧は、とくに厳しく、江戸時代のキリシタン弾圧にくらべて同じほどの、あるいはそれ以上の周到な計画と国家権力をもって執拗かつ苛酷に実行されていった。1937年の盧溝橋における日中両国軍の衝突を機に全面的な日中戦争がはじまると、国内には戦時体制がしかれ、政府は宗教界に対し戦争への協力を要請した。文部大臣が宗教団体代表者に挙国一致運動を要望するや、キリスト教諸団体はただちに時局に関する宣言を発表して国策協力を表明した。宗教界の大勢は、キリスト教界もふくめて、内務省・文部省および軍部の監視と取締り、威嚇のもとに政府の意を迎えざるをえず、戦争協力、皇道尊崇、寺社遙拝を拒否することのできないところまでに追いつめられることになった。太平洋戦争開戦以後敗戦までの間に、不敬罪や治安維持法違反のため、迫害と弾圧を受けた良心的なキリスト者はけっして少なくはなかった。

日本政府は、1945年の敗戦後「言論、宗教及び思想の自由並びに基本的人権の尊重は、確立せらるべし」と謳われたポツダム宣言の受諾を決定した。明治維新以来、政府が模索し確立した天皇制絶対主義国家と、これによりそい、あるいは主導するかたちで発展してきた神社神道の権威はこれによって崩壊し、15年続いた戦時体制もようやく終結して、宗教界は厳しい統制と弾圧から開放された。その後米軍を主とする占領軍が、日本の民主化のため「政治的、社会的、宗教的自由ニ対スル制限除去ノ覚書」を発して信教の自由を保障し、また治安維持法を廃止し、さらに国家神道を廃止した。1947年国民のための新憲法「日本国憲法」が施行された。信教の自由を国民の基本的人権として保障した新憲法は、政治と宗教との分離をも明確に規定している。

日本におけるキリスト教界は、秀吉による伴天連追放令施行以来、じつに360年ぶりに、そして明治政府による切支丹禁制の高札撤廃から74年目にして、完全な信教の自由をようやくえることができた。日本人自身が独自の戦いによって勝ちとったというよりは、連合軍が天皇のための帝国憲法に付帯事項をつけて認められた不十分な国民の権利を、完全なかたちに復して日本国民に贈った、と表現するほうが正しいかもしれない。

日本によるキリスト教布教の困難は、仏教や神道などの伝統的な宗教との対決というよりは、国家体制およびこれにかかわる国是との対決にあり、布教活動の可否は、中央政府や国家権力との対応如何に深くかかわっていた。そして、近代日本におけるキリスト教布教の困難のひとつは、江戸時代に幕府を中心にして仏僧・仏教徒・儒者らによって形成された邪宗教観の思想が農村全

体に深く浸透し、しかも幕末以降における真宗寺院勢力の組織的な排耶活動によって、農村共同体にいつそう深く広範囲に植えつけられていったことにあった。

キリスト教界の教勢は、戦後少しの回復をみたものの、その後停滞した。1985年のキリスト教界全体の信徒数は、105万9355人であり、日本の総人口に占める割合は1%にもおよばない。

キリスト教が敗戦後の混乱期に多くの日本人の心をひきつけることができなかつたのは、プロテスタント教会の大部分の教派が戦前同様に、都市部の中産階級やアメリカ文化に強い関心をいだいていた青年や知識人を布教の対象としたためであり、カトリック教会もまた、長崎県の場合は別にして、都市においては知識人や高学歴者層相手に旧態依然たる布教を続けたためであった。キリスト教は、一時期、新しいアメリカ文化と民主主義思想の導入におけるシンボルのようなものであった、と同時に一方では、アメリカ占領軍の日本支配に対する知識階層や学生の反米感情が、しだいに彼らのキリスト教への接近にブレーキをかけた。

一般の国民大衆がキリスト教にいだくイメージは、キリスト教がいまだ外国の宗教であり知識層の宗教であって、普段着の宗教ではない、という認識である。と同時に、キリスト教徒自身の神に選ばれた者としての自負心の強さと意識が、一般庶民のキリスト教会への接近をさまたげているようである。キリスト教会が、ザビエル以来現在にいたるまで、キリスト教の日本土着化のために費やしたエネルギーと人的物的努力の大きさははかり知れないものであるが、それらが十分に報いられるようなキリスト教の日本土着には、まだかなりの道のりがあり、また時間が必要であろう。

2・現地調査報告

【日本二十六聖人記念館と弾圧—なぜ弾圧は起きたのか】

長崎市の中心部JR長崎駅から徒歩5分ほど、長崎特有の急な坂道をのぼった先の小高い丘はかつて殉教地であった。戦後、長崎県はこの場所を公園に変え、昭和31年には史跡に指定する。26人の殉教者が列聖して100年目の昭和37年には二十六聖人等身大のブロンズ像嵌込記念碑と記念館が建てられた西坂公園が完成。日本二十六聖人記念館はこの公園の敷地内に歴史的資料、および芸術品をもって、二十六聖人の美德をたたえ、そのメッセージを伝えること、また日本におけるフランシスコ・ザビエルの渡来から明治時代までのキリスト教の歴史を紹介することを目的として建設されたものである。(写真1・2)昭和25年には当時のローマ教皇ピウス12世がこの地をカトリック教徒の公式巡礼地と定め、昭和56年には当時のローマ教皇ヨハネ・パウロ2世は直接訪問され、聖人たちに祈りを捧げている。

館内は1階の中央展示室と2階の栄光の間に分かれていて、1階にはフランシスコ・ザビエルの手紙や殉教記録、二十六聖人の一人であるヤコブ・喜斎の遺骨等の遺物、また大分市丹生で発掘された聖母像や十字架などのほか日本またはアジアを紹介するヨーロッパ製の古地図といったキリシタン時代から伝えられた資料の展示がある。2階の間では1階同様、聖人達の遺物の展示や聖人たちへ祈りを捧げるための空間があった。資料の撮影をすることはできなかつたが、殉教に関する重要な資料が展示してあり書籍では得ることのできないキリシタンの立場からみた弾圧と殉教とを考えることができる機会になった。

今回私は記念館を訪問するにあたって、デ・ルカ・レンゾ館長と直接お話ができる機会をいただいた。ルカ館長からは「弾圧や殉教のことは記念館の資料を見てもらえば分かると思うから、今日はどうしてこんなことが起きたと思うか、互いに意見を出して議論してみよう。」とっていただいた。ここではその議論の結果をまとめて報告しようと思う。

記念館の位置する西坂公園は、先ほどの章でまとめたように、かつて豊臣秀吉による伴天連追放令により1597年に京阪地方へ伝導していたフランシスコ会宣教師6人と日本人信徒20

人が処刑された丘である。キリストが十字架に架けられたゴルゴダの丘に似ていることから、信者たちがこの地を処刑の場に願い出たのだといわれていて、二十六聖人の殉教以降も多くのキリシタンの処刑にはこの場所が選ばれるようになっていった。

ではなぜそもそもキリスト教は弾圧されたのだろうか。もともと古来より日本には様々な存在している。そしてまた人々は何かしらの宗教に必ず関わって生活している。宗教を持たないというのもまたひとつのこだわりであり、簡単に表現すると「宗教を持たない」という宗教に関わっているのだ。その選択が規制されるということがキリスト教伝来以前はそれほど激しく見られることではなかった。しかしキリスト教は西洋からもたらされた新しい宗教、そして考え方であっただけでなく社会的な力をも持って日本へやってきたのだ。その社会的な力というのは、例えば、新しくやってきたポルトガル船が貿易の条件を同地に対するキリスト教布教の許可とするように、キリスト教を信仰することで、貿易や国交等の利益が生まれるということである。今までの日本には無かった新しい考え方をもたらす宗教である一面と、信仰をすれば新しい国との取引が生まれるという一面を持ってキリスト教がやってくることでキリスト教を受け入れた新しい信者自体も2種類に分けられるようになっていた。1種類は個人的な信仰を持つ信者であり、もう1種類は社会的な選択によって信仰をする信者である。個人的な信仰を持つ信者とはキリスト教の教義を受け入れ、自らの考え方や生活をキリスト教に投じようと熱心な信仰を持った信者のことであり、主に民衆はこちらに当たるであろう。社会的な選択による信仰とは、貿易や政治の面でキリスト教を信仰したほうが有益であると判断し、信仰を持つ信者である。もちろんその中にも熱心な信仰を持った者もいたが、そこまで熱心でなくとも必要に迫られてキリスト教を信仰した者がいたというのも事実である。

豊臣秀吉ははじめ、ポルトガル船との貿易を実現するという社会的な選択によって信者にはなっていないもののキリスト教に寛容な姿勢を見せた。しかしキリスト教に対して、このまま布教が進めば民衆の多くがキリスト教になり、自分ではなくキリスト教の教えのほうに従うようになるのではないかと、またそれはキリスト教国による支配の契機になるのではないかと考え、キリスト教という宗教に対しては非なる態度を見せた。実際、前章でも述べたようにキリスト教布教をきっかけに植民地化されるという危機感を彼に募らせる出来事も起こっており、秀吉がキリスト教を好まなくなっただけには納得がいく。そしてキリスト教の禁制と弾圧の真意は、もちろん自らの利益に関するところも大きかったであろうが、日本という国と日本国民を守るところもあったのではないかと。

しかし秀吉は社会的な選択によりはじめキリスト教に対して寛容だったため、態度が一変することもまた、その社会的な選択によりあり得ることなのだが、すでに信者になっていた多くの民衆は熱心な信者であり、そのことは秀吉には理解できなかっただろう。伴天連追放令という禁制が出たにもかかわらず、というよりも禁制がしかれたことにより、信者たちの結束はより固いものになり、信仰自体もより深いものになっていった。それに呼応するかのように、宣教師たちも、日本へやってくるのが危険なことだとは分かっているながらも、キリスト教の教えに従って「信者たちを見捨てることはできない」と宣教活動、また信者たちの指導のためにこっそりと日本へやってきて日本のキリスト教界はより充実する結果となったのだ。

秀吉は二十六聖人の殉教を伴天連追放令発令のおよそ10年後に行っている。この10年の間、彼自身少しはキリスト教、キリシタン、宣教師たちに関して黙認していた部分もあっただろう。しかし禁制の効果はほとんど出ず、本人もなめられているのではという怒りがこみあげ、弾圧は厳しいものへと変化していった。中でもこの二十六聖人の殉教は京都・大坂・堺の市中を引廻しののち、その場で処刑をせず、長崎まで護送して処刑を行っていることから、キリシタン弾圧の意味と弾圧のみせしめ、パフォーマンスの意味が込められていたのではないかと。秀吉はここまでやれば、皆棄教してくれるだろうと考えていたが、かえってキリシタンたちの結束は固まっていったため、弾圧の強化をはじめることによって日本人キリシタンとの信仰と禁制をめぐる戦いが始まってしまったのだ。

ところで秀吉のキリスト教禁教に関する政治判断について、現代日本でも似たような判断を迫られることがあったと思う。例えば、2015年に話題となった集団的自衛権の問題であるが、安部総理がそもそも集団的自衛権を認めることを提案したのは、総理が、日本の安全、日本という国、日本国民を守るためにはこの権利を認めることが必要だと考えたからである。もちろんこれだけではなく、他国との外交関係などを考慮した上で認めざるを得ないと考えていたのかもしれないし、その辺りの解釈は様々存在する。だが秀吉が国を守ろうとして禁教を進めたのと重なる部分があると思う。結果として秀吉は弾圧という形で国民を傷つけることになった。安部総理は、賛成派と反対派様々な意見が存在しながらも集団的自衛権を認める形をとった。集団的自衛権を認めた結果がどのように展開するかは現時点ではまだ私のはっきりと述べることができる段階には無いが、仮に国を守る法案であったとしても、国民が武器を持たなくてはならない未来が訪れる可能性も否定できないのではないかという主張も出ている法案である。国の舵をとる立場にある者は本当に国を守る、国民を守るということはどういうことか歴史を省みて考えなければならぬのではと思う。私は国を守ろうとすることがあまりにも私欲化した時に、結果として国民を傷つけることになるのではないかと考えた。国を守ろうとする時、極端な孤立を避け、時には他を受け入れ、共存できる術を模索しなければならないと改めて考えさせられた議論であった。

【原城跡と島原天草一揆】

現在の長崎県南島原市およそ島原半島一帯の地域は有馬氏の支配下にあった。この地は江戸時代、1637年に島原天草一揆という大規模な反乱が勃発したことで知られている。一揆の舞台となった原城跡は現在もそのままの位置で史跡として見学することができる。原城跡から少し離れた場所には有馬キリシタン遺産記念館があり、島原半島のキリスト教の歩みや一揆の紹介などを出土品や文献を交えながら紹介している。

今回原城跡を訪問したのち、記念館の中野さんに詳しい説明をいただきながら記念館にて出土品などの見学を行った。ここでは一揆の概要と現地の調査によって明らかになった一揆の詳細を報告したいと思う。

島原半島では1563年にイエズス会の力をかりて、口之津を寄港地として南蛮貿易がはじまった。南蛮貿易というのは当時の戦国大名にとって魅力的であったためキリスト教勢力は拡大していき、1580年には領主有馬晴信がキリシタン大名となり、領内にはキリスト教が深く根付いていった。1612年に晴信は岡本大八事件により失脚、子の直純が所領を受け継ぐも同年に発令された江戸幕府による禁教令に従い改宗し、領内のキリシタンを迫害した。しかし迫害に心を傷め幕府に転封を願い出て日向延岡に所領を与えられた。直純の後を大和五条から入部した松倉重政が継ぐことになる。

1616年に有馬の地へやってきた重政は江戸幕府による一国一城令により、有馬氏が中世以来居城としていた有馬日野江城を廃して7年の歳月を費やして島原城を築き、領民に過重な負担を強いた。1630年には苛酷な領内検地を実施し、農民からの収奪をほしいままにしていた。さらに1633年からは全国的に凶作であり、それもまたただでさえ耕作地の少なかった島原半島の農民の生活を圧迫していった。そんな中1637年10月、島原半島の南目においてすその破れた御影(キリストないしマリアの肖像画)が知らぬうちににわかになんか新しく表具されるという不思議が起こり、また有馬村谷川の庄屋三吉が、キリスト教を説いて転び者をキリシタンに立ち返らせる所業がみられた。10月25日ころ、代官が三吉を捕えようとしたために、農民たちは蜂起して代官を殺害し、翌日には彼らを鎮圧しようとした島原勢を打ち破って、27日に城下に迫り落城寸前までに追い込んだ。一揆はたちまち領内に拡大し、御影の不思議を伝え聞き、同じく飢饉に苦しんでいた天草島の矢野・上津浦の庄屋たちも、27日に蜂起して島原の一揆勢も呼応し、島原・天草の乱がはじまったのだ。

一揆勢は島原勢・天草勢共に合流したのち、原城に立てこもっての籠城戦となっている。この原城というのは日野江城の支城として築かれていたものであり、日野江城廃城の際に原城も廃城とされていた城である。城は海岸に突き出した標高31メートルの丘に築かれ、周囲は約4キロメートル、東は有明海、西及び北は一部を除き一面泥土の天然要塞であった。そしてなぜ原城に立てこもることになったのかということであるが、原城は天然要塞であった上に、沿岸の領民を守るという機能を普段から果たしていたからではないかと言われている。海賊衆の襲撃は不意打ちであるため、外から海賊衆、自分たちの旗印の立っていない船が襲ってきた時には、原城の城下に住んでいる人々は皆、その原城の中に逃げ込むような仕組みになっていたようである。また海賊衆の襲撃目的は食糧の強奪と人さらいであるため、そのような大事な財産は城の中に保管していたようだ。つまり原城の二の丸や三の丸といった非常に広い郭は領民の逃げ込む場所として機能し、自分たちの食糧、その他の財産を保管してもらった公共の施設として人々のなじみの場所になっていた。そのため人々の立てこもる場所として最も適していたのだ。

農民たちの籠城による一揆であったのだが、その合戦は激戦を極めていた。幕府側は兵糧攻めを決め基本的には一揆軍の様子を監視し、どちらも一歩も引かない緊張した時が流れていた。一揆軍は籠城が1か月を過ぎたころには火縄銃の弾丸が不足し、兵糧も欠乏するようになっていたという。そこで一揆軍は幕府の包囲陣に対する大規模な夜襲を敢行し、大損害を与えて物資を奪うことに成功した。しかしこの行動は幕府に対して総攻撃の時期を見定める手助けをしたようなもので、幕府軍は生け捕りにした城兵から原城の状況をつかみ、総攻撃を1638年2月28日に決定した。総攻撃に対して一揆軍も激しく抵抗したようである。原城から出土した遺物の中には火縄銃の玉もみられた。本丸部からは玉が半分につぶれた状態のものも多くみられ、何らかの標的物に当たったものと考えられている。この状況から推測すると本丸でかなり激しい戦闘があったと思われる、さらに島原の乱の遺構面からは焼けた跡がかなり検出されていて、乱最後の時期には本丸一体は一面火の海の状態が推測でき、乱の壮絶な最後が思われる。ここに3か月にわたる籠城も幕を閉じ、一揆は鎮圧された。

籠城したものについては様々な史料が残っていて、多くの史料では2万3000人もしくは3万7000人の籠城者が返り忠の山田右衛門佐ただ1人をのぞいて全員が殺戮されたとされている。しかしいずれも伝聞記事が多く、信ぴょう性に欠けているものが多い。細川家の記録や「島原記」という史料には生け捕りがいたと記されていて、幕府側も生け捕りに対して事情を聴取したいのではないかと考えると生け捕りが多数存在していた説の方が自然である。また一般には女・子どもも皆殺しにしたという話があるが、中野さんのお話の中でも「幕府側の史料の中には矢文とって、矢で文章を打ち込んで投降を促したというものによって多くの投降者が出たという記録が残っている。」というお話があったように、攻めるだけではなく交渉をしていることもわかる。さらにそもそも戦争を始める際の軍律によると、幕府側は、女・子どもには手出しをせず、抵抗しない限りはそれに構うなどという指示を出しているため、皆殺しであったかの真偽は確かではなく、島原の乱に関する史料というのは、もう一度徹底的に洗い直さなければならないとされているようだ。

しかし非常に多数の人命が失われたのは確かである。原城からはたくさんの人骨が発掘されていることが記念館を見学していて確認できた。(写真3)この出土の様子を見るだけでも激しい戦闘の様子が目に浮かぶが、この人骨をよく観察してみると、骨の大きさに大小がみられ、部位の違いというよりも、成人と子どもの骨の違いを確認することができた。そのため子どもや女性が犠牲になったというのはその数は明らかでないにしても確かな事実であったのである。頭部や手首から先の骨は少ないことから、史料にあった、「幕府軍が一揆軍を殺戮した。」というような記述や「一揆軍の首はさらされて見せしめにされた。」という記述が少し裏付けられるだろう。そのほかにも、数の多い一揆軍を確実に殺害するために首や手首を狙って切り落としてしまうということが幕府側によって行われていたようだ。

また原城からはキリスト教をひとつの柱として団結していた様子がうかがえる出土遺物が存在する。(写真4・5・6)写真4は火縄銃に使われた玉であるが、写真5はその玉を一旦溶かし、

十字架に作り直したものである。物資も限られ、身分的にも上層のキリシタンではなかった彼らは自ら生み出した十字架によってひとりひとりが祈りを捧げていた様子、お守りとして身に付けていた様子が目に浮かぶ。写真6はメダイである。主に真鍮製でそれぞれの表裏には絵が描かれている。図柄は、福者イグナチオ・デ・ロヨラと福者フランシスコ・ザビエルを描いたものや天使聖体礼拝図、キリスト像など様々ある。小さいものはロザリオの先につけられるようになっていて、これも数多く出土していることから一揆軍の信仰の姿がみえるのだ。

ところで私が原城跡を見学した際に、本丸跡に向かう途中の未舗装の坂道で、ある陶器片を採集することができた。(写真7)有馬キリシタン遺産記念館に保存されている17世紀初頭に中国景德鎮で製作されていた陶器に模様や色が近いと推測したのだが、先生方に見ていただいたところ、おそらく18世紀後半ごろに使用された生活用陶器のかけらではないかという結論に至った。

様々な観点から注目されるこの島原・天草の乱だが、キリスト教・歴史的観点からは、日本にキリスト教が伝来し、根付き、弾圧を受け、初めて起こった大規模な反乱である。民衆の怒りはキリスト教の弾圧だけでなく、領民への圧政などの事情も巻き込んでこの一揆へと向かっていった。幕府に対してキリスト教・キリシタンの存在感を大きく示すことになっただけでなく、信者たちの結束も痛感させられる事件になっただろう。美術史的・考古学的観点からは、改めて出土品と史料による史実の解明が重要であることが認識された一件であった。史料では攻めた側、攻められた側の記述では偏りが出てしまうし、第三者の記述であってもそれが伝聞によるものであれば信ぴょう性は認めにくく、出土品も史料の記述あってはじめてそれが何物か明らかになる物もある。この一揆の史料については先ほども述べたように、これから改めて史料の洗い直しをすることでまた新しい史実が現れてくる可能性を秘めているのではないだろうか。

【サント・ドミンゴ教会跡とキリシタンの町長崎の繁栄】

長崎の町を訪れて研究をしていくうちに、日本のキリスト教界にとって、長崎という町は、キリシタンの拠点となる町であるといってもいいほど、重要な町であったということが明らかになってきた。そんな長崎にはなんと、日本ではもちろん、世界を見渡しても珍しい、教会跡が遺構として残っている場所がある。私はこの、長崎市勝山町にあるサント・ドミンゴ教会跡資料館を訪れ、長崎史談会の幹事・長崎近世文書研究会所属・長崎国際観光コンベンション協会さるくガイドなどを務められている村崎春樹さん、長崎歴史文化協会理事を務められている松澤君代さんから詳しいお話を聞き、長崎の町とキリスト教の繁栄について議論させていただく機会をいただいた。ここではこの議論の結果をまとめて報告したいと思う。

長崎の町というのはおおそ現在の長崎市にあたる範囲を指して表しているのだが、この長崎の町にキリスト教がやってきたのは1563年に西海の大村純忠がキリシタン大名となり、現在も長崎市に位置する春徳寺において布教が開始されたことによる。長崎にやってきたコスメ・デ・トーレス神父は純忠にポルトガル船を寄港させて貿易を始めることをすすめ、純忠は、貿易を行う商人やポルトガルの商人たちが集まれるように、現在の長崎県庁のあたりに港をつくり、のちに長崎六町と呼ばれる港町をつくった。以後長崎六町にはポルトガル船が来航し、生糸貿易の仲介をイエズス会が行ったため、キリスト教に改宗して貿易に参加しようと長崎六町にはたくさんの人々が集まった。そのため町は栄え、岬の先端には教会が建ち、その住人のほとんどがキリシタンであったという。

そんな長崎の町に建てられたサント・ドミンゴ教会とは、1609年にドミニコ会のモラレス神父が、長崎代官・村山等安が寄進した土地に建てた教会である。建物は日本式であったが、その敷地には石畳が敷かれている。現在はこの、石畳や建物の基礎などを直接見学することが可能である。(写真8・9)発見された石畳はすべて教会時代のものと考えられているものの、教会に石畳を敷くという発想は当時の日本では見られなかったのではないかといわれている。石畳が日

本で一般的に広まるのは、今から約150年前の外国人居留地時代に、衛生面の向上が目指され、女性のロングスカートが広まったことにより歩きやすさが考えられた結果普及したことによる。よってこの石畳の導入は、おそらく工事に携わった宣教師の発案ではないかと考えられるのだ。当時のヨーロッパでは石畳は一般的であったことから納得ができる。宣教師は知識が豊富であり、化学・医学・天文学・建築に至るまで幅広い知識を持っていたことから、この教会の石畳は、教会建築にあたり、周囲へのアピールのために西洋式教会に近づけて建築しようとした宣教師のこだわりだったのではないかとされている。しかしながら建物は日本式であったことから、宣教師は様々な知識をもたらしたが、土木工事の技術自体がやってくるわけではないということが裏付けられるのではないか。

この教会は、1614年に江戸幕府によって発令された禁教令によって取り壊されてしまう。元は代官の土地であったため、建物が取り壊された後、そのまま土がかぶせられ、その上に代官屋敷、公共施設、学校と間を空けることなく建物が建ったため、この教会の遺構は良い保存状態で現在に至ったのだそう。2002年に桜町小学校を現在の校舎に建てかえる際の発掘調査においてたまたま発見されたものであり、現在も小学校の敷地内に資料館が併設されている。

村崎さん、松澤さんと議論を交わした結果、キリスト教が長崎の町にやってきて町に根付き、町が発展していく様子までを理解することができた。この一連の流れはキリスト教がその地に根付くまでの流れとして、ほぼどの地域にも当てはまるものではないかと考えることができた。貿易と布教は切っても切り離せない関係にあったことは明らかであり、貿易の生む利益が、キリスト教徒を増やただけでなく、町に人を集め、町の繁栄につながったのだ。そして人々は貿易のためにキリシタンとなる者、天草の小西氏のように領主がキリシタンに対しては年貢を免除していたなどという記録もあることから、貿易には携わらない一般の農民なども利益のもとに改宗した者、教義に惹かれてキリシタンになった者もいたであろうし、キリシタンになってから教義に触れてキリスト教を心から信仰するようになった者もいたであろう。いずれにしても、いったんキリスト教が浸透してしまえば、その子孫たちは先祖が信仰していたからということでキリスト教を選ぶことも多かったという記録も存在するため、このような布教から貿易を通して町とその地の人々を盛り上げる流れが、キリスト教信者増加の背景には存在していたのではないかと結論に達することができた。

【大阪府茨木市と隠れキリシタン】

大阪府茨木市という地域はかつてキリシタン大名高山右近の領地であり、キリシタンが多く存在した地域である。しかし1587年に豊臣秀吉によって発令された伴天連追放令、1613年に江戸幕府によって発令された禁教令によってキリスト教は布教が禁じられ、宣教師たちも日本からの退去を命じられ、やがて信者たちにも弾圧の手が迫るようになっていった。よってこの地域の信者たちは、表面では仏教を信仰しているように見せ、山奥深く隠れるようにして信仰を続けていたのだ。1919年にキリシタン研究家の藤波大超氏が千提寺の山林の中腹からキリシタン墓碑を発見するまで、この地域がキリスト教と深い関わりがあるということ自体定かではないほどであった。

今回私はこの地域について基本的な知識を得るために茨木市のキリシタン遺物史料館を訪れ、史料の分析を行った。ここではその報告をしたいと思う。

隠れキリシタンたちは禁教令下において、自ら一族単位などで組織化を図り、ひそかに信仰を続けてきた。その信仰は長い時間をかけてキリスト教と日本の民俗宗教とが習合し、独自の宗教であるかのように姿を変えていった。しかしそれはキリスト教を信仰しながらも、表向きにはそうではないと思わせる工夫の結晶であり、現在ではその姿を残されている遺物などからよく読み取ることができる。

キリシタン遺物史料館には、教科書に載っていることで有名な聖フランシスコ・ザビエル像のレプリカが展示されている。これはこの史料館向かいの家に伝わり、1919年に発見されたものである。それまでは史料館にも展示のある「あけずの櫃」と呼ばれる箱にこの後紹介する他のキリシタンに関係する品とともに秘蔵され、他人にその存在を明かさなだけでなく、家人もその箱を開くことを先祖代々からのタブーとされていたそうだ。現在ザビエル像は神戸市立博物館蔵となっている。このほかにも和紙に描かれていて、イエズス会の創立者であるイグナチウス・ロヨラやフランシスコ・ザビエルが描かれた周りに玄義という真理が描かれたマリア十五玄義図(写真10)や銅筒の中に入れてられていて、十字架なしに吊るされている珍しい木製キリスト磔刑像(写真11)がおさめられていたそうだ。またキリシタン墓石も展示されている。(写真12)近くで見ると十字架や洗礼名を確認することができる。1919年に住民が「変わった石がある」と藤波氏に教えたことが、この地でのキリシタン遺物の発見のはじまりであったのだ。

その後史料館周辺を散策してみた。1919年のキリシタン遺物発見の端緒となった墓碑が発見された「クルス山」であるが、墓碑を確認することができた。墓碑の上部には「十字章」をみることもできた。

私は今まで大阪に関して、キリスト教と深い関わりがあるとあまり認識していなかったが、今回この地を訪れ、実際に遺物や史料に触れることで新しいキリシタンに関する知識を得ることができた。隠れキリシタンの分野に関しては自分でもまだ研究が足りないと感じるので、長崎の隠れキリシタンが多かった地域や、茨木市にもまた改めて訪れ、次回は現地の方にもっとお話を聞きたいと思った。明治時代になるまでこの地はキリスト教と深いつながりがあったとは認識されていなかったということは、その当時の資料や、文学作品などを注意深く観察すると、新しい発見の可能性があるのではないかと思ひ、新たな研究課題を見つけることができた。

考察

長崎県と大阪府に渡る研究の末、わたしは自らが挙げた研究旅行の目的に対して現時点での答えを導くことができた。

日本でキリスト教が受け入れられた背景には、まずザビエルをはじめとする宣教師たちの努力が欠かせなかった。日本人にとって新しい宗教を日本人に押し付けるのではなく、日本人の生活や習慣から理解を深め、日本人と日本についてよく知った後に、工夫して日本人に受け入れやすいキリスト教のかたちを作り布教したこと。そしてキリスト教が日本にやってきた時代は、戦国時代であり、時代の変わり目であった。この社会混乱のなかに身を置く人々が強い信仰を求め、これによって救いを得ようとしたこと、また荘園制度崩壊にともなって大荘園領主の公家・寺社などの政治的社会的地位は著しく低下し、一般庶民に対する宗教活動も不振であった。つまり既存の宗教が世の中の変化によって民衆の宗教的欲求を満たすことができなくなっていたこと。さらに、ポルトガル船の来航により、その貿易によって生まれる利益が大きく、キリスト教に改宗することにメリットがあったことが挙げられる。

キリスト教が排除されるようになった背景には、キリスト教が広まっていくにつれて、その勢力は拡大し、権力者にとって、民衆を自らのものにひとつに束ねたいと考えるうえで、キリスト教が脅威になったことが挙げられる。そして人々は自らの身を守るために棄教するものもいたが、大部分は信仰を続け、時には迫害を受け、時には領主への怒りとともに一揆として反発を見せ、表面上は教えを捨てたとみせかけて独自の方法で信仰を守り続けたということが分かった。

おわりに

私にとってこの旅行は初めての、とても有意義な研究旅行となった。いままでにも歴史上の人物や建造物、土地などをめぐる旅を試みたことはあったが、今回は本格的な研究旅行に挑戦する

ことができたと思う。事前に関連資料にすみずみまで目を通し、旅の目的や疑問点をしっかりとまとめた。訪問施設には連絡をとっておき、可能な限り現地の方や専門にその施設に携わっている方とお話をさせてもらえるように準備した。当日は定めた時間通りに行動することの難しさを感じながらも自分だけで見学するのは比べ物にならないほど多くの知識を得ることができた。実際の訪問だけでなく、事前の準備などもすべて含めて、貴重な経験が山積みの研究旅行にすることができた。

今回様々な観点からキリスト教について見てきたが、この5日の旅だけでは解明しきれないことも多くあった。今後大学で研究を続けていくにあたって、今回の旅で得た知識や、史実に対する分析の結果、また調査の方法や経験自体を今後の研究に生かし、より高度な研究を目指していきたいと思う。

【参考文献】

- 五野井隆史 1990年 『日本キリスト教史』 吉川弘文館
松井毅一 1969年 『キリシタン 史実と美術』 淡交社
石井進 服部英雄(編集) 2000年 『原城発掘 西海の王土から殉教の舞台へ』 新人物往来社
服部英雄 千田喜博 宮武正登 2008年 『原城と島原の乱 有馬の城 外交・祈り』 新人物往来社
助野健太郎 1957年 『キリシタンの信仰生活』 中央出版社

写真1 西坂公園において 二十六聖人のレリーフ
背後に移る建物が記念館 (本人撮影)



写真2 西坂公園にて 記念聖堂(聖フィリッポ教会) (本人撮影)



写真3 有馬キリシタン遺産記念館において 原城出土人骨レプリカ (本人撮影)



写真4 有馬キリシタン遺産記念館において 火縄銃の玉 (本人撮影)



写真5 有馬キリシタン遺産記念館において 十字架 (本人撮影)



写真6 有馬キリシタン遺産記念館において メダイ (撮影本人)



写真7 原城跡において 陶器片 (本人撮影)

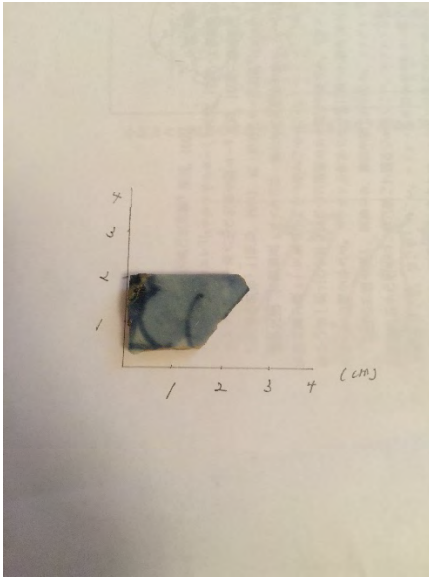


写真8 サント・ドミンゴ教会跡において (本人撮影)



写真9 サント・ドミンゴ教会跡において 石畳 (本人撮影)



写真10 キリシタン遺物史料館において マリア十五玄義図 (本人撮影)



写真11 キリシタン遺物史料館において 木製キリスト磔刑像 (本人撮影)



写真12 キリシタン遺物史料館において キリシタン墓碑 (本人撮影)

